

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4270500368		
法人名	特定非営利活動法人 トライアングル・サークル		
事業所名	グループホーム たんぽぽの家		
所在地 (電話番号)	長崎県大村市東野岳町1800-2 (電話) 0957-55-9292		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成21年9月1日	評価確定日	平成 21年11月13日

【情報提供票より】(平成21年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年3月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 4人, 非常勤 3人, 常勤換算 6人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造スレート木平屋造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	800 円	

(4) 利用者の概要

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名
要介護3	3 名	要介護4	0 名
要介護5	4 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87.1 歳	最低 74 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中澤病院、長崎医院、祐田ひとし歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの開設から8年が経過した。建物内は良く整備されており、創設の理念も変わらず職員に受け継がれている。運営者である理事長は、保育園の運営にも関わっており、年代を問わず「共生」していくことを大切にしながら、ホームの理念と共通の「大きな家」と言う言葉を保育園でも掲げている。それぞれの職員の基本姿勢も共通で、「おおらかに、こまやかに、さりげなく」という三訓を掲げ、全職員で取り組みを続けてきた。8年と言う歳月は、ご利用者にとっても年輪であり、自然と心身機能の低下が見られる方もおられる。職員は、以前の暮らしぶりからの変化を感じながらも、いかに自立支援を行い、日々の生活の中で楽しみや役割を持って頂けるのかの検討を続けている。市の図書館から紙芝居を借りてきて、ご利用者と一緒に楽しめるなど、日々の関わりをとても大切にされているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 昨年の外部評価の結果を踏まえて、定例会の場で職員と検討を行った。①隣のホームと合同で、より地域の方と交流できる機会作りに努めており、3つの施設の管理者で定例会議も続けられている。②ご利用者の心身状況が変化してきており、年齢と共にADLの低下が見られている。日々の生活の中での楽しみや役割作りの検討を、職員全員で続けてきている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員一人ひとりが自己評価票を記入し、定例会において意見を一つにまとめていった。ご利用者の心身状態の変化により、今までできていたことができなくなっており、生活の状況も変化してきていることを職員は残念に思っている。今後も諦めずに、“楽しみや役割”を持って頂ける支援を続けていきたいと考えられている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2か月に1回、隣のホームと合同で運営推進会議が行われており、ご家族、民生委員、市役所の職員が参加している、行事などの報告と合わせて、その時期に応じて、制度改正やインフルエンザ対策などの報告、検討も行われている。昨年、地域の子も達との交流について意見を頂いた。その後、小学校にご挨拶に伺うなどの前向きな対応を続けてきている。市役所の方も、親身に相談に応じて下さっており、ともに質の向上に向けた取り組みを行ってきている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 開設から8年が経過し、ご家族との信頼関係も深まってきている。新しく利用を開始されたご家族とも、意見交換を続けながら信頼関係を築く努力を続けている。それぞれのご家族が不安に思っていることなどを、管理者、介護支援専門員、職員含めて、把握できるように努めており、来訪時の報告と合わせて、毎月の“たんぽぽ便り”で、各担当職員が手書きで暮らしぶり等をお伝えしている。ご家族から頂いた意見は申し送り簿に入れ、全職員で共有し対応策などの検討も行われている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の方々と共に8年過ごしてきた。職員が、1軒1軒訪問してホーム内の行事にもお誘いし、一緒に行事を楽しめるように取り組んできた。地域の方から相談を受けることもあり、職員も対応策などのアドバイスを続けている。年々、地域の方々も高齢化されてきており、職員も更に意識して、散歩の時や通勤の行き来の時など、地域の方とお話をする機会を大切にしている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	パンフレットの中にも、「家庭的な環境と地域住民との交流の下で・・・」と言う言葉を用いて、ホームの役割が説明されている。理事長は、ホーム開設時に、子ども達から高齢者まで「ゆったりと、自分の家のように、地域の中で、その人らしく安心して暮らせる環境を整えていきたい」と言う思いを込めて、「ゆっくりと・自分らしく・共に暮らす」という理念を作られた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼の後、職員全員で理念の唱和を続けている。職員は介護をする時には、常に慌てずに自分らしく行うように意識している。緊急時なども、職員自身が自ら意識して、「自分らしくしなければ・・・」とつぶやいている場面も見られている。毎月、ご家族に送付している“たんぽぽだより”には、理念が明記されている。各担当者の方が、その理念を見ながら、毎月のご利用者の暮らしぶり等を手書きしており、理念を見つめる良い機会となっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	保育園の行事の見学や近隣公園にもご利用者と出かけている。毎月、保育園児が来訪してくれており、ご利用者も楽しみの一つとなっている。餅つきなどのホーム主催の行事に地域の方を招待しているが、一軒一軒訪問してお誘いしている。高校の実習も受け入れているが、ご利用者と一緒に散歩をして下さるなど良い交流の場となっている。町内の老人会に入っているご利用者もおられ、地域のグランドゴルフにも参加できている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の外部評価結果を踏まえて、申し送り簿に外部評価の結果を挟んで職員に見てもらい、定例会で対策を検討していった。今回の自己評価は、職員に記入できる部分を書いてもらい、「現在行っていることを、どう良くしていくかを考えていく」目的で、定例会でまとめていった。外部評価当日は理事長が始めに同席して下さった。開設後8年が経過し、ご利用者も高齢化している現状はあるが、理事長の創設時の思い(理念)は変わらず、職員に受け継がれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、隣の“たんぽぽ憩の家”の方と合同で、運営推進会議を開催している。以前、民生委員の方より、地域の子ども達との交流について意見を頂き、小学生との交流を図るために、小学校の訪問なども行ってきた。今年は、参加者の方が避難訓練にも参加して下さい、「ネームプレートは、裏返すのではなく下に置いたほうがよい」などの具体的なアドバイスも頂けた。敬老会の打ち合わせも含めて、参加者から有意義な意見を頂けている。	○	昨年より、ご利用者が会議へ継続して参加できる方法等を検討中である。会議の始めに、ご利用者と一緒にお茶タイムを設けるなど、和やかな時間の中で、ご利用者とお話ができる時間を作っていかれてはどうか。また、欠席者にも会議の内容を伝達できるためにも、議事録に発言者の方の名前を残されていかれると共に、その時々に応じて、消防団の方や保育園の先生などにも参加頂くことで、より多くの意見を頂けることも期待できる。今後、更なる有意義な会議となっていくことを期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所の担当者へは、介護保険の認定申請手続きの他、グループホーム協議会でお会いした時にも、ホームの現状を伝えたり相談をしている。外部評価の受け方やご利用者に関することも含めて、親身に相談に応じて頂いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族の来訪時に、管理者や職員、介護支援専門員が、日々の暮らしぶりについて報告している。ご家族との会話を通して、ご家族が知りたい事を把握するように努めており、ケアプランへの意見や要望を頂くようにしている。暮らしぶりや健康状態は、個別に担当職員が、毎月“たんぽぽ便り”で報告している。便りには、ホームの理念が毎回明記されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族がホームに来訪時、管理者や職員の方から声かけをするように心がけている。ホームの行事や運営推進会議にも参加して頂き、ご意見を頂く機会を作っている。毎年1回、家族会を開催しているが、今年は、職員の写真と職種を貼り、ご家族に見て頂いた。職員のことを知って頂く為に、現在も、ホーム内に写真を貼っている。ご家族との意見交換をしやすい環境を、これからも作っていく予定である。	○	ご家族の来訪時にも意見を頂いているが、介護計画を郵送する時には、ご家族の意見を書いて頂く用紙を同封しており、返信を頂ける方もおられる。ご意見等を運営に反映させる為に、現在、書式を検討中である。頂いたご意見や要望、不満などを、個別にファイルしておくことで、必要時、直ぐに確認することもできる。隣のホームの書式も参考にしながら、今後も、より使いやすい書式の検討を期待していきたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年度から、4月と10月が職員の異動月と言うことが決められたが、理事長は、馴染みの関係を大切に考えておられる。職員のスキルアップのためと、同じ環境が長くなることでの慣れ合いを予防することを目的とした異動などは行われている。職員が意欲を持って仕事ができるために、職員の休みの希望には極力応じ、併設の施設との合同や事業所単独の食事会等を行い、職員親睦の場も設けている。職員の入れ替わりも少なく、チームワークもできている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	理事長は、職員の育成を大切に考えており、研修の交通費や受講料なども負担して下さっている。毎月の定例会の時に、ホーム内研修を行うと共に、外部研修に参加した方が内容を伝達している。資料なども職員に配布しており、情報を共有できている。ご利用者の心身状況の変化に伴い、身体介護が増えてきている。職員は、移乗や入浴、排泄介護などを学んでいきたいと思っており、今後も研修の中に取り入れていく予定である。	○	今後も、ご利用者の心身状況に応じた研修内容の検討を行っていく予定にしている。合わせて、職員個々の経験や要望に応じた育成計画も作成されていくことで、職員の目標にもつながっていくことが期待できる。更なる、職員の育成に向けた取り組みが行われていくことを期待していきたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	理事長は、同業者との交流にも前向きで、2か月に1回行われている、市のグループホーム協議会に管理者が出席している。協議会が計画した職員の交換研修の中で、他事業所の訪問なども行っている。電話等での情報交換も行い、お互いに協力し合って、質の向上に努めている。協議会主催の“各駅停車”には、できるだけ職員が出席できるよう勤務調整をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者と計画作成担当者は、入居される前から自宅や病院の訪問を行い、馴染みの関係作りに取り組んでいる。生活の様子を見せて頂き、病院からの申し送りやご本人とご家族との話を通して情報収集を行っている。入居前のホーム見学も受け入れており、実際にホームの生活の様子を見て頂くことで、不安なく入居して頂けるようにしている。入居後は、ご家族やご友人などに訪問して頂いたり、ご家族にあらかじめ了解を頂き、ご利用者の希望がある時にご家族へ電話して話ができるようにすることで、ご利用者が安心してホームでの生活に馴染んでいけるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、洗濯物のたたみ方や料理の作り方、昔ながらの昆布の結び方など、日々の生活を通してご利用者から生活の知恵や学びを教えて頂いている。職員は“介護している”という一方的な立場に立つのではなく、ホームでの生活の中でご利用者から日々学びを頂くことが日常となっている。職員は、夕方退勤する時に「お疲れ様、また来てね」と言葉をかけて下さるご利用者の優しさに、支えて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	経験の長い職員も多く、ご利用者と共に生活を送ってこられた。以前は、会話を通じて意思疎通ができていた方が、ご自分から意思を伝えることが難しくなった方もおられる。今までの生活歴や、日々の表情や行動、しぐさなどを大切に感じ取りながら、「帰りたい」と言うお気持ちや、「トイレで排泄したい」と言う願いを汲み取る努力を続けてきている。ご本人が、安心して意志を伝えられるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者お一人おひとりの心身状況や思い、今までの生活習慣等も踏まえて、ご家族にも相談しながら介護計画を作成している。現在の心身状況に応じて、シルバーカーにするか、車いすを活用するかなど、個別の移動補助具などの選定も行われており、心身機能の維持と向上を目指した介護計画が作成されている。介護計画の中には、個別援助計画も盛り込まれており、職員全員で介護計画作成のための話し合いが行われている。	○	今後も更に、ご利用者の笑顔が増え、心身機能の維持、向上につながる介護を目指しておられ、日々のケアによって座位が取れるようになった方もおられる。年齢を重ねても、杖を使用せず歩行状態を維持できていく方もおられる。介護計画をご本人が読まれ、更に意欲的になれる表現を心がけ、行動の背景にある心理も推察していき、ご本人とご家族の役割なども明記していくことで、よりご本人本位の計画になっていくと思われる。今後の取り組みを期待していきたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の個別記録は、介護計画を意識して記録を残している。要望や状態に変化が見られない場合でも、全ご利用者の介護計画を毎月の定例会で検討している。日々の関わりの中で、ご利用者やご家族の要望や状態に変化が生じた場合は、設定した時期の前でも変更を行い、新たな気づきや意見が出された場合は、それらを計画に反映させるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの看護師とは常に連絡が取れる状況にしており、必要に応じて医師への相談などを含めて、24時間対応が可能となっている。医療連携体制は十分に整っており、入院時にご利用者に関する情報を医療機関に提供したり、医師からの情報を頂くことにより早期退院につなげている。歯科・眼科や検査時の通院介助や送迎なども、柔軟な支援を行っている。近隣の一人暮らしの方にも職員が声かけを行い、安心した生活が送れる配慮を続けている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始時に、ご利用者やご家族の希望をお聞きしているが、往診をして頂けるということもあり、同意と納得の上で協力医療機関へ変更されている。医師に往診して頂いているが、受診結果は特に変化がない場合はお便りで報告しているが、必要に応じて電話での報告を行っている。必要時の受診は、ご家族に同行して頂く事もあるが、基本的に職員が通院介助を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の方針を利用開始時にお伝えし、ご利用者とご家族の意向を把握するように努めている。全員の方が、「最期はホームで・・・」と言う意向を伺っているが、ご利用者に状態変化があった時やご家族の状況が変わった時などは、ご本人やご家族に意向を確認し、再度、今後の対応に関する同意を頂くようにしている。かかりつけ医や協力医療機関等の関係者、職員で、対応について繰り返し話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者が馴染まれているとの理由から、ご利用者を下の名前でお呼びすることがあるが、目上の方に対する尊敬の念を持って接することができている。排泄ケア等の誘導の声かけや介助の時は、声の大きさや言葉遣いに注意しており、ご利用者の自尊心を傷つけないように配慮しながら取り組んでいる。また、記録物の取り扱いなど、ご利用者の個人情報の管理については、職員採用時に理事長から話があり、採用時より周知徹底が図られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームには大まかな日課があるが、ご利用者に日課を強いることはしておらず、それぞれのご利用者のペースで生活して頂けるように支援している。日々の生活の意向を表明されないご利用者については、リビングでのお手玉やボール運動に職員からお誘いしたり、ご利用者の部屋でご家族が持ってこられたカセットテープを流して差し上げたりしており、職員は、活動を通してご利用者の表情や何気ない言葉から、ご利用者の意向を汲み取る努力を続けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者は、職員へ希望の献立を伝えたり、自分で下膳するなど、それぞれのご利用者でできることに取り組まれている。献立は、近隣の方から頂いた南瓜やジャガイモ、ご家族から頂いた野菜やスイカ・イチゴといった季節の食材を使ったものになっており、“大村寿司”や“煮ごみ”が作られることもある。食事中は、職員も一緒に席に着いて食事を摂るようになっており、ご利用者との会話を通して、楽しい雰囲気の中ご利用者に食事を楽しんで頂けるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月曜から土曜の14:00から16:00を入浴時間と決めているが、ご利用者の希望や体調に応じて、入浴時間以外の時間や日曜日にも、入浴の提供やシャワー浴での対応を行っている。ご利用者に入浴を楽しんでいただけるように、季節に応じて菖蒲湯やゆず湯を行っている。入浴を好まれないご利用者には、時間を置いて改めてお誘いする等、気持ち良く入浴していただけるよう、働きかけている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者は、職員と一緒に新聞紙のごみ箱作りや洗濯物たたみ等の役割に取り組まれている。職員は、ご利用者に必ず「ありがとうございます」と感謝の言葉を伝えており、役割がご利用者の生活の張りとなるように働きかけている。リビングではカラオケやボール運動などの活動が行われており、趣味のデッサンや、ご家族が準備された計算ドリルを解くなど、個々の活動に取り組まれるご利用者もおられる。職員は用具を準備しており、いつでも楽しめるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者は、買い物や近くの公園への滝見物に出かけたり、気候が良い時期は市内の公園へ花見に出かけるなど外出を楽しまれている。職員は、外出を通してご利用者に季節を感じていただけるように支援しており、ご家族の協力も頂きながらドライブ外出を楽しまれるご利用者もおられる。体力的に長時間の外出が難しいご利用者は、近くの公園での外出を楽しむなど、個々のご利用者に応じた外出支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜19時から朝8時の間は施錠しているが、日中は鍵をかけることはなく、自由に入出入りできるようにしている。職員は、立ち位置を工夫し、職員同士で声を掛け合いながら、ご利用者の見守りを行っている。ご利用者が一人で出かけられる時に備えて、あらかじめ近隣の方への見守りの協力依頼を行っており、ホームの玄関は、開けるとチャイムが鳴るようになっている。実際に出かけられた時には、職員が後ろから付き添い、見守りを行うようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、夜間を想定した避難訓練を行っており、前回の訓練では消防署職員と近隣の住民の方も参加された。非常ボタンが押されると、ホームの屋根の赤色灯とサイレンが鳴るようになっており、地域の方には避難するご利用者の見守りの協力依頼をあらかじめ行っている。また、地域に住んでいる職員や職員のご家族、併設の施設職員からの協力も得られるようにしている。ホームでは、災害時に備えて飲料水や非常食の缶詰や乾パン等が常備されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立については、管理者が協力医へ相談しており、摂取カロリーや蛋白質質量などの栄養面と、食事形態についての指導を受け、随時改善を図っている。ご利用者の食事や水分の摂取量は把握されており、摂取量が少ないご利用者には、栄養補助食品やスポーツ飲料のゼリーを準備し、負担なく摂取して頂けるよう働きかけている。また、ご利用者の好みやアレルギーに対応し、代替食品を用意するなど、個々のご利用者に応じた対応を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの花壇には季節の花が植えられ、ホーム内には季節の花や風鈴が飾られており、ホームのいたる所で季節感が感じられるよう工夫されている。リビングの天窓にはスタンドガラス調のフィルムを貼ることで日差しの調整が行われており、リビングのテーブルやソファの配置など、ご利用者に居心地よく過ごして頂けるよう工夫している。ホーム内の換気扇は常時回されており、随時窓を開けて換気をしたり、トイレには炭を置いて消臭する等、ホーム内のおいや換気には細やかに対応されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやカーテン、照明や収納は各居室に備え付けてあるが、入居時にはご家族に協力していただき、長年ご自宅で使われていたタンスやラジカセ、ご家族の写真やぬいぐるみなど、ご利用者の馴染みの物を持ってきて頂くようにしている。入居後も、ご利用者に居室で居心地よく過ごして頂けるよう、居室にご利用者と職員と一緒に作った作品を飾られたり、ご家族が花を差し入れられるなどの取り組みが続けられている。		